

## 継続的な安全性向上のための新たなアプローチの検討について

令和2年6月10日  
原子力規制庁

### 1. 趣旨・目的

原子力施設の継続的な安全性向上の取組をより一層円滑かつ効果的なものとするため、これまでの取組における改善点や内外の先進的な事例も踏まえて、従来の取組を補完する新たなアプローチの在り方を検討する。

具体的には、法令等により事業者が講ずべき措置の細目を具体的に規定する従来型の制度に加えて、安全確保上の目標を設定し、インセンティブにより事業者の目標達成を促す新たな枠組み、制度の在り方等について検討する。

### 2. 検討の進め方

原子力規制委員会委員長のほか、行政法や規制政策、規制実務について識見を有する外部専門家及び原子力規制庁職員から構成する検討チームを設置する。検討チームは、必要に応じて被規制者からの意見も聴取しつつ、1年程度を目途に一定の結論を取りまとめる。検討チーム会合は、公開の場で議論するとともに、資料も原則公開とする。

なお、検討チームの設置・メンバー等については、改めて原子力規制委員会に諮ることとしたい。

### 3. 検討の方向性

検討チームでは、次に示す検討の視点を踏まえつつ、継続的な安全性向上をより一層円滑かつ効果的に促進させる観点から、これまでの取組における制度面・運用面の改善点を検討・抽出する。

- ・規制の実効性、迅速性、効率性のバランス
- ・事業者とのコミュニケーションが果たす（べき）役割、規制の予見性

- ・従来と異なる柔軟な手段とその意義、法的位置付けと行政手続
- ・事業者の自主的取組に対する規制の関与の在り方
- ・規制機関や制度（枠組み）に対する信頼の向上 など

改善点の抽出を行った後、検討チームにおいて新たなアプローチの在り方を検討し、従来の取組と合わせて、継続的な安全性向上のためのアプローチの全体像とアプローチ選択に当たっての考え方を示すことを目指す。

#### 4. 今後の予定

- |         |  |
|---------|--|
| 令和2年7月  | 検討チームを設置し検討を開始   |
| 令和2年内   | 検討チーム会合（第1回、第2回）   |
|         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの基準強化や事業者の自主的改善の事例などを題材としたアプローチの在り方の議論</li> <li>・安全性向上評価や新検査制度の活用の可能性の検討</li> <li>・継続的な安全性向上に関する産業界の動向、被規制者からの意見聴取</li> <li>・今後の検討課題（方向性）の抽出、整理</li> </ul> |
| ～令和3年5月 | 検討チーム会合（第3回～）  |
|         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討課題に関連した外国諸制度の事例（国内他法令の事例）の整理</li> <li>・新たなアプローチの在り方の検討</li> </ul>  |
| 令和3年7月～ | 検討結果の取りまとめ   |
|         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・報告書案の作成</li> <li>・報告書案のパブリックコメント（任意）の実施</li> </ul>   |